



使用に関する手続きと留意事項について

多目的ホール、展示ホール、調理室（くりふとキッチン）、会議室は「栗山町栗山駅南交流拠点施設条例」（以下、「条例」）に基づく申請手続きにより、専用使用することができます。

※ファブラボ栗山(会議室内)のサービス利用は4ページをご参照ください。

1. ご使用の流れ

①使用状況確認 → ②申請書提出 → ③許可書交付 → ④使用料支払 → ⑤専用使用

- ① 申請前に使用したい場所の利用状況（空き状況）を、ウェブサイト (<https://kurift.jp/>) のカレンダーまたはお電話（0123-76-9945）にてご確認ください。
- ② 「栗山駅南交流拠点施設使用申請書」（様式第1号）を、ウェブサイトからダウンロード、または総合案内カウンターにて受け取り、必要事項を記入のうえ使用日の3ヶ月前から1週間前までに総合案内カウンターに提出してください。
- ③ 書類審査により使用の許可が認められた場合、後日に「栗山駅南交流拠点施設使用許可書」（様式第2号）が交付されます。
- ④ 使用前までに施設使用料（後項3参照）を総合案内カウンターにお支払いください。
※現金のみのお支払いとなります。
- ⑤ 使用開始時間前までに総合案内カウンターにお越しのうえ、使用を開始することを教えてください。
※使用開始時間を過ぎてお越しになる場合は、事前にお電話（0123-76-9945）にてご連絡ください。

2. 留意事項

- ① 使用許可後の変更及び取り消しについてはお電話（0123-76-9945）にてご連絡ください。
- ② 条例第1条に掲げる当施設の設置目的を逸脱する使用、条例第6条及び第11条に掲げられている事項に該当する使用については、使用の許可を行わない、または取り消す場合があります。

（設置目的）

第1条 町民をはじめ栗山町に関わる人の活動と交流の促進を図り、関係人口を創出することを目的として、栗山駅南交流拠点施設を設置する。

（使用の制限）

第 6 条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、その使用を許可しないものとする。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 建物、設備及び備付物件を損傷するおそれがあるとき。
- (3) その使用が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法 律第 77 号)第 2 条 第 2 号に規定する暴力団の活動に利用されると認められ るとき。
- (4) その他管理運営上支障があると認められるとき。

（使用の取消し等）

第 11 条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の条件を変更し、 その使用を停止 し、又は使用の許可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 使用許可の条件に違反したとき。
- (3) 使用許可の申請に偽りがあったとき。
- (4) 公益上やむを得ない理由が生じたとき。
- (5) 第 6 条の規定に該当することとなったとき。

- ③ 当施設の敷地内において専用使用料の定めのない場所（屋外など）を使用するときは、条例第 7 条 に基づく特別使用として別に使用料の定めがあります（後項 3 参照）。この場合において、売り上げ が生じる場合は、その額に応じた加算額が生じるため、使用後に精算処理を行ったうえで加算する 使用料をお支払いいただきます。

※栗山駅南公園敷地内の使用については施設管理外のため、栗山町建設課にお問い合わせください （電話 0123-73-7512）

- ④ 調理室（くりふとキッチン）のご使用にあたっては、条例施行規則第 5 条に掲げられている下記の 条件を満たす必要があるほか、使用ルールや出店スケジュールなどについて、事前に担当スタッフ よりご説明・ご相談を行っておりますので、初めてご使用になる方はお電話（0123-76-9945）にて ご連絡ください。

（使用の条件）

第 5 条 調理室 1 及び調理室 2 を使用する者は、次の各号に掲げる条件を満たす者とする。

- (1) 食品衛生責任者資格を取得していること
- (2) 営利又は営業が目的の場合は、その営利又は営業に必要な許可等を受けていること
- (3) 営利又は営業が目的の場合は、食中毒の項目を含む対人・対物傷害保険(任意保険)に加入して いること

- ⑤ 調理室（くりふとキッチン）のご使用に際し、フライヤーの清掃処理をご自身で行えない場合にお いては、清掃処理に係る料金を加算します（後項 3 参照）。
- ⑥ 会議室は日常的にファブラボ栗山（ものづくり工房）のサービス提供を行っているため、専用使用 については下記のサービス提供日時以外でのご利用となります。また、これに関する工作設備等が 配備されていることから、使用者自身による工作設備等の操作、移動はできませんので予めご了承 ください。

ファブラボ栗山サービス提供日時

土曜日・日曜日・祝日 9:30～16:30、それ以外の開館日 14:00～21:00

- ⑦ 条例に定めのない施設内の備付物品については、無料で貸し出しを行っていますので、申請書に記載のうえお申し出ください。
- ⑧ 使用にあたり「栗山町公の施設使用料減免条例」の適用を受けて、使用料を減免できる場合がありますので、詳しくは総合案内へお問い合わせください（電話 0123-76-9945）。

3. 施設使用料

① 専用使用

区分	面積	収容人数	料金 (1時間につき)
多目的ホール	151.36 m ²	76人	1,510円
展示ホール	33.54 m ²	16人	330円
調理室1(くりふとキッチン)	13.62 m ²	4人	130円
調理室2(くりふとキッチン)	31.16 m ²	8人	310円
会議室1(ファブラボ栗山 木工室)	53.32 m ²	14人	530円
会議室2(ファブラボ栗山 工作室)	101.17 m ²	26人	1,010円

※1 使用面積を区切って多目的ホールを使用する場合は1 m²当たり10円を乗じて得た額とする。

※2 入場料を徴収する場合、営利又は営業が目的の場合は10割加算。

※3 入場料等を徴収し、かつ営利又は営業が目的の場合は30割加算。

※4 開館時間以外の使用は1割加算(※2又は※3の加算がある場合は加算後の使用料に加算する)。

※5 暖房料は11月から4月までは当該使用料等(加算がある場合は加算後の使用料等)の3割の額。

※6 調理室及び会議室の冷房料は、当該使用料等の3割の額。使用を希望しない場合は徴収しない。

② 特別使用

区分	料金(1日につき)	
物品の販売	占有面積に1 m ² 当たり100円を乗じて得た額に売上げの100分の5に相当する額を加えて得た額	
興行等	営利・宣伝を目的としないもの	占有面積に1 m ² 当たり100円を乗じて得た額に売上げの100分の5に相当する額を加えて得た額
	営利・宣伝を目的とするもの	占有面積に1 m ² 当たり200円を乗じて得た額に売上げの100分の5に相当する額を加えて得た額

③ フライヤー清掃処理 (調理室関連)

料金 (1回につき)	備考
1,500円	使用者が清掃処理を行う場合は徴収しない。

4. ファブラボ栗山

ファブラボ栗山における各サービスの使用（個人使用）は、サービス内容により流れが異なります。特に未経験者・初心者の方は以下のサービス利用でステップアップされることをお勧めします。

また、各サービスは月毎にスケジュールが変動することから、事前にファブラボ栗山ウェブサイト (<https://fablabkuriyama.jp/>)、またはお電話（0123-76-9945）にてスケジュールをご確認ください。



(1) 見学会（参加無料）

工作設備やサービスに関する説明、工作設備のデモンストレーション（サンプルづくり）などを無料で行っています。

- ① ファブラボ栗山ウェブサイト (<https://fablabkuriyama.jp/>) の掲載されている申し込み専用ページ、またはお電話（0123-76-9945）にてお申し込みください。
- ② 開始時間前までに総合案内カウンターにお越しのうえ、ご参加することを教えてください。
※開始時間を過ぎてお越しになる場合は、事前にお電話（0123-76-9945）にてご連絡ください。

(2) オープンラボ（参加無料）

30 分の清掃活動と引き換えに、無料でインストラクターが付いて工作設備を利用することができます。地域の方々へラボを開放することを主な目的とし、交流や、新たなプロジェクトの発生を促すようサポートを行っています。

- ① ファブラボ栗山ウェブサイト (<https://fablabkuriyama.jp/>) の掲載されている申し込み専用ページ、またはお電話（0123-76-9945）にてお申し込みください。
- ② 開始時間前までに総合案内カウンターにお越しのうえ、ご参加することを教えてください。
※開始時間を過ぎてお越しになる場合は、事前にお電話（0123-76-9945）にてご連絡ください。

(3) 安全操作講習

工作設備の基本的な使い方と安全に利用するためのルールを学ぶ講習です。工作設備に応じて、それぞれ 2 次元・3 次元データ作成ソフトウェアの基本的な使い方を含めた内容となっています。

- ① ファブラボ栗山ウェブサイト (<https://fablabkuriyama.jp/>) の掲載されている申し込み専用ページ、またはお電話（0123-76-9945）にてお申し込みください。
- ② 開始時間前までに総合案内カウンターにお越しのうえ、ご参加することを教えてください。
※開始時間を過ぎてお越しになる場合は、事前にお電話（0123-76-9945）にてご連絡ください。
- ③ 総合案内カウンターにてお渡しする「栗山駅南交流拠点施設安全操作講習受講申請書」（様式第 3 号）に必要事項を記入して総合案内カウンターに提出のうえ、併せてサービス使用料（後項 5 参照）をお支払いください。

※現金のみのお支払いとなります。

- ④ ファブラボ栗山スタッフの指導により受講してください。
- ⑤ 後日、郵送にて「栗山駅南交流拠点施設安全操作講習受講許可書」（様式第4号）と、工作設備貸出利用時に必要となる「栗山駅南交流拠点施設個人使用券」（様式第5号）をお送りします。

(4) 工作設備貸出

安全操作講習を受講した利用者に対し、事前予約制により工作設備を貸し出します。

- ① 安全操作講習時にお知らせした予約専用サービスを使用して、任意に工作設備ごとに予約登録をしてください。
- ② 開始時間前までに総合案内カウンターにお越しのうえ、事前にお渡ししている「栗山駅南交流拠点施設個人使用券」（様式第5号）をご提示いただき、併せてサービス使用料（後項5参照）をお支払いください。
※開始時間を過ぎてお越しになる場合は、事前にお電話（0123-76-9945）にてご連絡ください。
※現金のみのお支払いとなります。
- ③ ファブラボ栗山スタッフの監督のもと工作設備を使用してください。

5. ファブラボ栗山サービス利用料

区分	安全操作講習料金（1回につき）	工作設備貸出料金（1回につき）
レーザー加工機	2時間30分 4,000円 データ作成講習を含む	3時間まで 1,800円 延長1時間につき600円を加算
UVプリンター	2時間30分 4,000円 データ作成講習を含む	3時間まで 1,800円 延長1時間につき600円を加算
3Dプリンター	2時間30分 4,000円 データ作成講習を含む	3時間まで 300円 延長1時間につき100円を加算
木工ハンディツール	3時間 4,500円	3時間まで 1,200円 延長1時間につき400円を加算
ノートパソコン	—	3時間まで 600円 延長1時間につき200円を加算

※上表以外の工作設備は、サービス提供の準備整い次第、随時、利用を開始する予定です。

※使用にあたり「栗山町公の施設使用料減免条例」の適用を受けて、使用料を減免できる場合がありますので、詳しくは総合案内へお問い合わせください（電話0123-76-9945）。

6. 備付物件

(1) 共通物品 ※いつでも自由に使用可能

区分	数量	備考
荷物保管ロッカー	8	W393×D475×H395mm、総合案内にて受付
傘立て	1	36 本収納
コートハンガー	2	各 20 着収納
車いす (折りたたみ式)	1	
テーブル (木製・六角形)	8	Φ1030×H725mm
テーブル (木製・台形ローテーブル)	6	W780×D350×H430mm、組み合わせ可能
テーブル (アルミ製・丸型・屋外用)	8	Φ900×H725mm 4 台、Φ600×H725mm 4 台
椅子 (木製・六角形スツール)	24	Φ400×H430mm
椅子 (木製・ローチェア)	6	W490×D600×H430mm
椅子 (木製・カウンター用・チェア)	6	W500×D480×H710mm
椅子 (木製・キッズチェア)	2	W350×D405×H780mm、座面・足置き調整可能
椅子 (アルミ製・チェア・屋外用)	16	W550×D560×H710mm
筆記用具、工作用具 (各種)		

(2) 共通貸出物品 ※専用使用に付随して使用可能

区分	数量	備考
ホワイトボード	1	W1750×H850mm、両面使用可能、マーカー付属
卓上型液晶プロジェクター	1	単焦点レンズ、明るさ 3800lm HDMI ケーブル 1.8m 付属
レーザーポインター	2	ワイヤレス操作可能(PowerPoint/Keynote/PDF)
60 型テレビ (スタンド付き)	1	ファブラボ栗山サービス用につき使用制限あり
ブルーレイ DVD プレーヤー	1	再生可能メディア：BD/DVD/CD/USB 機器 端子：HDMI/USB
HDMI ケーブル	1	1.5m
ハンズフリー拡声器スピーカー	1	ヘッドマイク仕様
トランシーバー	3	
ワイヤレスアンプ・スピーカー	1	
ワイヤレスハンドマイク	2	アンプ・スピーカーと無線接続
ワイヤレスピンマイク	1	アンプ・スピーカーと無線接続
LED スポットライト (スタンド付き)	1	
コードリール (電源コード)	2	屋外対応、アース付き、30m
電源延長コード (3 個口)	3	コード長さ 1m/3m/5m
ポールパーテーション	12	H850mm、ベルト長さ 1.6m
案内板スタンド	3	W473×H348mm×H1038mm
A 型看板 (両面タイプ)	3	マーカー仕様
折りたたみ式コンテナ	20	W530×D366×H334、50L

脚立 (4脚アジャスト式はしご兼用脚立)	1	天板高さ 1.53~1.84m、はしご長さ 3.24~3.88m
台車 (折りたたみ式)	2	① W490×D780、積載荷重 200kg ② W390×D600、積載荷重 100kg
三角コーン・バー	40	バー長さ 2m、ウエイト 2kg 有り
カルトン (キャッシュトレイ)	2	
のぼり用ポール・ベース	4	ベース(台)は水注入仕様
非接触型電子温度計 (検温器)	1	
工具セット	1	